様式第１号（第５条第１項関係）

年　　月　　日

八潮市省エネ家電買換促進事業補助金交付申請書

（宛先）八潮市長

（申請者）　住　　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

八潮市省エネ家電買換促進事業補助金交付要綱第５条第１項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

１　補助対象機器

□　省エネエアコン　　□　省エネ冷蔵庫　※申請するものにレ点をつけてください			
メーカー名		型番	
製造番号		多段階評価点	

２　購入店舗等

名称	
住所	八潮市
購入日	令和　　年　　月　　日
設置日	令和　　年　　月　　日

３　交付申請額

補助対象経費 （本体購入価格）	円
交付申請額	５万円

※　本体購入価格が１０万円以上であること。（設置工事費、消費税及び地方消費税、リサイクル処理に係る費用、クーポン券並びにポイントで支払った額は除く。）

※　補助金の額は、５万円とする。補助金の交付は、１世帯につき補助対象機器いずれか１台とする。

＜添付書類＞

添付書類を確認の上、□にレ点をしてください。

□　⑴　補助対象機器の領収書又はレシートの写し

□　⑵　製造事業者が発行した補助対象機器に係る保証書の写し

□　⑶　家電リサイクル券（排出者控え）の写し

（裏面あり）

＜補助金申請の同意・誓約事項＞

内容	同意・誓約欄 ☑チェック
1　補助対象機器（省エネエアコン、省エネ冷蔵庫）が、以下の省エネ性能を満たしたものであること。 ・統一省エネラベルの多段階評価点が星３以上の評価であること。（省エネエアコン目標年度２０２７年度、省エネ冷蔵庫目標年度２０２１年度）	□
2　令和８年１０月５日から令和９年３月１２日までに、市内の店舗（市に事前に登録してある店舗に限る。）で買い換えの目的で購入及び設置したものであること。	□
3　補助対象機器の本体購入価格が１０万円以上であること。（設置工事費、消費税及び地方消費税、リサイクル処理に係る費用、クーポン券並びにポイントで支払った額は除く。）	□
4　新品（未使用品）であること。	□
5　リース品及びレンタル品ではないこと。	□
6　市内に住所を有し、自らが居住する市内にある住宅（店舗付き住宅含む。）の既存の家電を同品目の補助対象機器に買い換え及び設置した者であること。	□
7　市税等を滞納していない者であること。	□
8　補助金交付申請時において市内に在住（住民基本台帳に記載）していること。	□
9　補助金受領後に上記の１～８の項目の内容と相違が発生した場合は交付された補助金全額を市が指定する期日までに返還する。	□
10　本補助金の交付事務に必要な内容に関し、住民基本台帳の閲覧や市税等の完納状況を確認することに同意する。	□